

英国現代奴隷法に関する声明(仮訳)

セガサミーホールディングス株式会社（以下、当社）は、当社グループの事業及びサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するための取組みについて、2015年に英国で施行された現代奴隷法第54条の定めに基づき、本声明を公表いたします。

1. 当社グループの組織体制

当社は、総合エンタテインメント企業グループの持株会社です。当社グループは、「感動体験を創造し続ける ～社会をもっと元気に、カラフルに。～」をミッションとし、セガグループのデジタルゲーム事業を中核にしてアミューズメント機器開発、そして映像制作や玩具などを展開する「エンタテインメントコンテンツ事業」、サミー株式会社を中心とした「遊技機事業」、ホテルの開発・運営等を手掛ける「リゾート事業」など、幅広い領域で事業を展開しています。

私たちは新たな「遊び」の提供を目指す総合エンタテインメント企業として、グループシナジーを創出し、当社ならではのクオリティの高いエンタテインメントを提供しています。

なお当社グループは英国で SEGA Europe Limited 他 5 社を通じ、主にゲームソフトの開発・販売を行っております。英国企業 6 社の 2022 年 3 月期の売上は合計で約 273 百万ポンドとなります。

当社グループの詳細については、以下の URL をご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/japanese/>

2. 奴隷労働や人身取引防止に関する方針

当社グループは、人権を尊重しており、当社グループの事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するため、様々な取組みを行っています。

当社は、「セガサミーグループ行動規範」において、「人権の尊重」、「人権の保護」、および「人権侵害行為の禁止」を表明しております。

当社は、「グループ・マネジメントポリシー」において、「セガサミーグループ人財に関する方針」として、すべてのグループ社員に対し労働関連法を遵守し、公正に処遇することを表明しております。

当社は、「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」を制定し、サプライチェーンにおける奴隷労働や人身取引などの人権侵害の防止のため、「非人道的な扱いの禁止」、「強制的な労働の禁止」、「児童労働の禁止」基準の遵守を明確にしております。

当社は、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に2014年より参加しており、UNGCの定める10の原則への支持を宣言しています。UNGC 原則4では、「企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである」と述べられています。

「セガサミーグループ行動規範」、「グループ・マネジメントポリシー」、および「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」の詳細については、以下の URL をご参照ください。

「セガサミーグループ行動規範」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pr/commu/csr/gr_csr.html

「グループ・マネジメントポリシー」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/pr/commu/csr/gr_policy.html

「セガサミーグループ・サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」

https://www.segasammy.co.jp/japanese/media/file/pr/commu/csr/20141101_supplychain_csr.pdf

3. 奴隷労働や人身取引防止に関する取り組み

サプライチェーン管理上の取り組み

当社グループは、奴隷労働や人身取引について、当社グループ内よりも、当社グループ外のサプライチェーン上で発生する可能性が高いと考えています。そこで、当社グループでは、当社グループ外のサプライチェーン上でも人権侵害が発生していないことを確認するべく、サプライチェーンマネジメントに取り組んでいます。

具体的には、当社グループでは、奴隷労働や人身取引のリスク評価を行い、潜在的にリスクが高いと考えるエンタテインメントコンテンツ事業のプライズ商品および玩具商品の調達において、主に海外の製造委託先の工場などでの奴隷労働や人身取引の防止についての取り組みを進めています。

プライズ商品並びに玩具商品の調達に関して、当グループでは、児童労働および強制労働に関する法令遵守条項を盛り込んだ製造委託基本契約書及び、覚書の再締結の推進、第三者機関による製造工場の労働基準遵守証明書の取得状況のチェックなどを実施しています。

(当グループにおけるプライズ商品（株式会社セガ）並びに玩具商品（株式会社セガトイズ）の製造委託先企業数を基準として、カバー率 100%）。

なお、当社グループでは、英国にある当社グループ会社の SEGA Europe Limited および The Creative Assembly Limited において、現代奴隷法に基づく声明文（英語のみ）を公表しております。

(SEGA Europe Limited) <http://www.sega.co.uk/modern-slavery-act-transparency-statement>

(The Creative Assembly Limited) https://www.sega.co.uk/modern_slavery_act_transparency_statement_tcal

社内浸透策

当社グループの全社員向けの研修を実施しており(2022年3月期に98人)、その際に児童労働・強制労働の防止の取り組みについて説明しております。

4. 今後に向けて

当社は、当社グループの事業およびサプライチェーンにおいて、奴隷労働および人身取引などの人権侵害を防止するための必要な取り組みとして、グループ購買部門を主とした購買関係者に対する研修といったサプライチェーンマネジメントを継続して実施してまいります。

これにより、当社グループの事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働および人身取引などの人権侵害の防止に努めてまいります。

5. 取締役会の承認

本声明は、当社取締役会により承認されております。

2022年 9月 30日
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長 グループCEO
里見 治紀